

住民票(写し)等請求・申出書 (郵送用)

大分市長 殿

令和 年 月 日

《請求者の》

郵便番号 _____	昼間連絡のつく電話番号 (_____)-(_____)-	
住 所 _____		
氏 名 _____		*1 *2
必要な人との関係(1か2または3に○をして下さい)		
1. 本人	2. 本人と同一世帯に属する者	3. その他(_____)
		4. 代理人(委任状あり)
送付先が住所地と異なる場合の理由 _____		
送 付 先 _____		
※送付先が住所地と異なる場合は、送付先が確認できる書類の別途添付をお願いします。(例 勤務先・・・社員証の写し等 滞在中の居所・・・公共料金領収書の写し等)		

*1 氏名欄は自署にて記入してください(法人を除く)。

*2 法人の場合は、法人印又は法人の代表者印を押印してください。

《必要な人の》

住民票の住所	大分市		
★通称住所	大分市	※通称住所の記載を希望される方はご記入して下さい。	
手数料 1通 300円	1. 世帯全員の住民票 _____ 通 _____	世帯人数 _____ 人	
	世帯主の氏名 _____ 生年月日(明治・大正・昭和・平成・令和) 年 月 日		
	2. 個人の住民票 _____ 通 _____		
氏 名 _____ 生年月日(明治・大正・昭和・平成・令和) 年 月 日			
住民票に記載したい項目の番号に○をして下さい	1. 世帯主氏名	2. 続柄	3. 本籍・筆頭者
	4. 通称住所		
※4 については、本人又は同一世帯の方からの請求に限ります。また、通称住所も記入して下さい。			
使用目的(具体的に)			

交付請求の方法

- | | |
|--|--|
| ① 請求書
② 手数料は定額小為替(郵便局)
③ ご本人と確認できる証明証等の写し(公的証明書)
④ 返送先を明記した返信用封筒(切手貼付)
※ ①②③④を同封して、下記に請求して下さい。 | ・不正な目的による住民票の交付には
応じられません。
・偽りその他不正な手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第46条) |
|--|--|

大分市役所市民課	〒870-8504	大分市荷揚町2番31号	097-537-5615
鶴崎支所	〒870-0103	大分市東鶴崎1丁目2番3号	097-527-2111
大在支所	〒870-0268	大分市政所1丁目4番3号	097-592-0511
坂ノ市支所	〒870-0308	大分市坂ノ市南3丁目5番33号	097-592-1700
大南支所	〒879-7761	大分市大字中戸次5115番地の1	097-597-1000
植田支所	〒870-1155	大分市大字玉沢743番地の2	097-541-1234
佐賀関支所	〒879-2201	大分市大字佐賀関1407番地の27	097-575-1111
野津原支所	〒870-1292	大分市大字野津原800番地	097-588-1111
明野支所	〒870-0161	大分市明野東1丁目1番1号	097-558-1255